

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【87】
2. 日時：令和6年1月31日 13時40分～15時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

津金主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、植木技術参与
技術基盤グループ 地震・津波研究部門
堀野技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他2名

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他1名*

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任*

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 機械保修課 担当*

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当*

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（軽油タンクの耐震性についての計算書、容器のスロッシングによる影響評価について等）について、令和6年1月22日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【容器のスロッシングによる影響評価について】

- 屋根の隅肉溶接部の応力評価について、溶接部に作用するせん断応力に対する評価を実施しない理由を、同様の部位の評価実績を含め説明すること。
- 屋根の接続部の応力評価について、曲げ応力を考慮しない理由を説明すること。
- 保守的な評価について、地震動等の解析条件が変わった場合でも、評価手法の保守性が確保されることを説明すること。
- スロッシング影響評価における波高について、定義を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日説明等求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし